

●和光市農業者肥料購入支援金のお知らせ

農家の皆さんへ

農業経営への負担軽減の取り組みとして

5 万円以上の肥料を購入した農家に **5 万円の支援**を行います。



●対象となる肥料

令和 6 年 4 月 1 日から申請日までに購入した肥料が対象です。

●対象となる農家

和光市農家台帳に登録された農家（8・1 調査の対象農家）

※対象となる農家には、2 月 21 日（金）発送で個別に通知を送りました。

●申請の提出について

3 月 19 日（水）までの申請書提出に御協力ください。

※上記日程での提出が困難な場合は、御相談ください（申請期限は 3 月 31 日です）。

●申請方法

所定の申請書に以下の書類を添付して、

下記提出先に郵送又は窓口に持参し、提出してください。

【添付書類】

- ①肥料を購入したことが分かる書類（領収書等）の写し
- ②振込先の口座の情報が分かる書類（通帳、キャッシュカード等）の写し



今年度中に和光市都市農業支援事業補助金で「有機質肥料・堆肥購入事業」により肥料購入の補助を受けている方は、補助の申請の対象となった肥料購入を含めて 5 万円以上の肥料購入を行い、支援金の申請を行うことができます（支援金は、5 万円から補助額を減じた額）。

もしくは、新規に 5 万円以上の肥料購入が分かる書類を添付して申請して 5 万円の支援金を受け取ることもできます。

詳しくは、産業支援課まで御相談ください。

【元気な野菜産地づくり推進セミナーのご案内】

県内で生産が拡大しているにんにくは、乾燥・貯蔵することで出荷期間が拡大でき、高温による農産物への影響が大きくなる中、夏季の計画出荷も可能な品目です。にんにくの栽培や乾燥技術について学べるセミナーです。生産者をはじめ農業関係団体の皆様などもぜひご参加ください。

●日時 令和7年3月17日（月）

14:00～16:15

●場所 埼玉県県民健康センター大会議室B

●住所 埼玉県さいたま市浦和区仲町3-5-1

●内容 講演「にんにくの栽培と感想・貯蔵技術～青森県の取組の概要～」

事例紹介「にんにく乾燥と下記出荷に向けた取組 ～JA全農さいたまでの令和6年夏 乾燥から販売までの報告」

●主催 埼玉県農林部生産振興課 総務・野菜担当

電話048-830-4142

FAX048-830-4843

●申込期限 令和7年3月12日（水）

●申込方法 申込期限までに和光市産業支援課までご連絡いただき、お名前とお電話番号をお伝えください。

【新年度の集落支部長についてご連絡をお願いします】

各集落支部長の皆様におかれましては、本年度も農家だよりの配布等にご協力いただき、誠にありがとうございました。

農産物共進会でも、運営において多岐にわたり携わっていただく等、多大なるご尽力をいただきました。

支部長様はじめ各支部の皆様のご協力は、市の農業政策に欠かせないものとなっておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

さて、次年度を迎えるにあたり、令和7年度新たに支部長に就任される方、引き続き支部長を務められる方を市役所産業支援課までお知らせください。



共進会の会議で協議を行う各支部長

全ての集落支部が対象です（変更がない場合もその旨ご一報ください）

4月からの連絡体制の整備や農家だより配付の依頼等がありますので、大変お手数ですが令和7年3月17日（月）までにご連絡をお願いします。

※農家だよりの配付は来月号（4月号）まで6年度の支部長にお願いしています。

産業支援課：TEL424-9115 FAX464-1192

今月の農家だよりは表面のみです。